
社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 臨時号

1997(平成9)年1月14日発行 編集・発行 図書館学教育部会

恭賀新年 部会員皆様の益々のご健勝、ご活躍をお祈りしております。

図書館学教育部会役員一同

昨年は、部会員の皆様の当部会へのご支援、ご協力をまことにありがとうございました。わけても全国大会では、佐藤先生には九州・沖縄地区の図書館学教育の現状について詳細な調査結果をまとめていただき、また濱田・細野の両先生には養成および改善方策(報告)を中心にその経緯や解説、手続き上のご説明に、また藤野・柴田・堀込・福永の各先生方には、それぞれのお立場からのご発表、なかでも福永先生には翌・全体会での分科会報告および『図書館雑誌』(1月号)の記事執筆もしてくださり、まことにありがとうございました。

例の司書養成のための省令科目の改定は予想通りの展開となりましたが、先生方の大学でのご対応はいかがでしょうか。当教育部会としては、今後とも引き続き「新カリキュラム」(それに付随して「シラバス」)が重要課題になるかと存じます。

そのようなところから3月中旬に研究集会を開催し、平成9年度に移行、実施の大学を中心に部会員の先生方から事例発表していただき、質疑や討議を重ねて問題点などを検証し、部会としての今後の対応をはかりたいと思います。年度末のご多用のおりではありますが、ぜひご参加くださり、多くのご意見を当日、お出しくださいますように。また、それとの関連で、アンケート調査をいたしたく、まことに恐縮ですが、研究集会へのご参加の有無にかかわらず、専任の方は、2月中旬までに、ぜひ質問項目にお答えいただけませんか。

同じく年度内の事業計画として、2月には役員選挙が行われます。新しい選挙制度のもと、21世紀の図書館学教育をめざす、素晴らしい先生方が選ばれますよう、心から願っております。

昨年2月、東京都23区の司書職廃止問題があり、最近では図書館施設整備費補助金の打ち切りと館長の司書資格撤廃問題が起きました。これらは、司書養成教育をおこなっているわれわれにとって根幹を揺るがす問題であり、座視するわけには、まいません。新カリキュラム問題と同様、意識と対応が求められる次第です。



新春にふさわしい明るいニュースとして、協会の新しい会館建設が具体化してまいりました。場所は東京駅八重洲口から1.5kmにある便利で比較的閑静な住宅地であります。いずれ詳細は、2月の理事会や『図書館雑誌』誌上でさらに具体化していくかと思われませんが、われわれの新しい活動の基盤となるべく会員諸氏の物心両面のご協力を願っております。皆様にとりまして、今年はさらに良い年となりますよう、お祈りいたしつづ。

図書館学教育部会長 渡辺 信一

平成8年度(第82回) 全国図書館大会第12分科会(図書館員養成) ✓
(1996年10月24日 於・大分県庁正庁ホール)

記録
(渡辺信一)

公式記録は、大会本部からの『大会記録』ですが、編集・発行に手間どりますので、と
りあえず、部内用記録をお届けいたします。お問い合わせなどは、渡辺にお出してください。

会場における主な発言等

1. 佐藤允昭氏

- ・ 佐藤氏の発表は独自のアンケート調査の結果を詳細な資料にまとめられ、これに基づいて行われた。特に配布資料の14頁「これからの課題」を重く受けとめたい。
- ・ 「折角の機会なのに、独自のカリキュラムを組むための検討の時間がないのは残念」という発言に対して、志村尚夫氏(十文字学園女子大)より、「独自カリキュラムの具体的な内容」について質問があり、「大学としては講習科目をなぞるのではなく、個性的なブラスアルファを検討すべきであろう」との回答がなされた。

2. 細野公男氏

- ・ 司書専門委員会は社教主事、学芸員の両専門委員会とともに社会教育分科審議会・計画部会の下部機関であり、審議の結果をすべて計画部会へ上げて“参考にしてもらう”だけで、実際上の決定権を持たない。
 - ・ 平成5年3月より検討を開始し、7年8月におおよその案が固まり、11月に専門部会案を計画部会に上げた。
 - ・ 主な検討事項としては、「講習科目内容の充実」「研修制度の改善」「実務経験を資格に反映させることの是非」などであった。
 - ・ 社教主事・学芸員との横並び的な位置づけが与えられていたことによる制約もあった。
 - ・ 全科目を必修化しようとする意見もあったが、資格は“最低必要限のもの”とし、“専門性”の確保にはさらに単位の上積みが必要、とした。
 - ・ 司書補廃止案については、現行法の改正を前提としない、との立場で検討し、司書との“違い”を意識して科目名称を変えた。
 - ・ 以上のような前提・制約の中で、単位数の大きな変更をせず、科目内容の改定に重点を置いた。案としてはgoodな案と思う。
 - ・ 「情報検索演習」が重点科目の一つである。
 - ・ “ねらい”“内容”は記されているが、具体的なカリキュラムに下ろしていくのは教員であるから、特に大学司書課程に置いてはブラスアルファをも含め、主体的な検討・計画が必要であろう。
3. 濱田幸夫氏
- ・ 本年5月に「案」を各大学に送付した。「社会教育分科審議会」の決定・成案なので、学習情報課ではなく、社会教育課が発送した。
 - ・ 8月28日に(平成9年4月1日施行の)省令改正が行われ、“みなし科目”が公示された。
 - ・ 9月6日に全大学に宛てて発送、20日に説明会が行われた。今日はその補足のつもりで質問に答える。

- ・ 要は各大学に講習科目の改定に伴う相当科目の認定を受けてもらうということで、新たに認定を受ける場合には遅くとも平成10年度には新科目に切り替えること、認定を受けない場合には12年度までは旧科目での開講はできる。
4. 細野・濱田両氏の発表への質疑応答等
- ・ 学則変更等は専門教育課への申請が必要だが、その受理の段階（未認定の段階）での申請は可能か？（宮内美智子：青葉学園短大）→法的には別個の作業であるが、連絡調整は可能なので、同時並行に進めてよい。（濱）
 - ・ “参考図書”を届けよというのが、どのような形ですればよいのか？（宮内：同上）→各項目は1頁に記入できる範囲内で願いたい。あくまでも“授業に使う”参考図書という意味である。施設と設備についても同様に、図書館学の授業で使うもの、使えるものを記入してほしい。（濱）
 - ・ 付属短大の場合には、大学と短大とで申請書類は2部、専任教員数は4名ということか？（細井宏二：四国大学）→大学全体のカリキュラム中に図書館学を位置づける、授業時以外にも学生への指導ができる、自己点検評価などが可能であるなどの理由で専任教員を、しかも独善的になることを防ぐということから複数教員を要請しているので、同一法人が“近い距離”に2校あるのであれば、合計3名の専任教員で構わない。（濱）
 - ・ 専任教員とは“図書館学”専任でなければならないか？（細井：同上）→いかなる意味でも“図書館学に業績のある者”である。設置基準内に含めるか否かを当課では関知しないから、その所属は問わない。（濱）
 - ・ 司書教諭科目の認定流用如何？（細井：同上）→司書教諭規定の読み替えはできない。後日相当科目の読み替えについては担当課から報告されるはずで、明年3月31日までは決定・公示の予定と聞いている。（濱）
 - ・ 担当コマ数の基準等はあるか？（中野猛：都留文科大学）→各大学の判断に任される。（濱・細）
 - ・ 経験による科目の免除規定はいかなる考えに基づいてのものか？現場ではますます評価が低くなり、専門性を増すことにつながらないと思う。（葛城あきらか：東京農大）→司書資格は図書館員の最低基礎であると考えれば、その内のいくつかは実務経験等によって免除し得るのではないかと考えた。2年間の経験プラス研修は一般的には数科目に相当すると思われる。また、大学等では“免除できないような”科目内容を構築すべきであろう。（細）
 - ・ 大学及び学生には相当の負担増となるが？（葛城：同上）→専任教員は必要であり、教員が大学の負担増を考慮する必要はない。（細）（→学生に多くを負担させてもそれに見合う評価が現場で与えられないのが問題であろう。（葛城））
 - ・ 「レファレンスサービス演習」「情報検索演習」は“講義・演習”がセットになるべきであるという点で、科目名に整合性がない。（菅原春雄：文教女子短大）→必要な内容面と総単位数との妥協案として、より内容にふさわしい科目名をつけた。（細）
 - ・ 某国立大では専任教員不在のため廃止の意向を固めたと聞くが、文部省としては廃止を思いとどまるよう、何らかの“指導”をする可能性はないか（二村健：九州大谷短大）→1年半の間に必要な対応措置を取らない、ということは大学の判断であって、文部省としてはそれを“尊重”せざるを得ない。（濱）
 - ・ 大学（短大併設）図書館の職員を非常勤講師または専任教員としても認められるか。（藤谷・・・：関東学院大）→2人目の専任教員については図書館等が大学内において“組織としてバックアップできる体制があるならば”2人目の専任教員に代えることができるのであって、個々の職員を宛ててもよいということではない。（濱）
 - ・ “高度な専門性”についての議論をお聞かせ願いたい。（喜多智慧夫：横浜創英短大）→グレード制については、incentiveを高めるという意味での賛成論と、現場は千差万別であり、格差を生じる、あるいは客観的評価が困難であるという意味での反対論とがあった。専門委員会としては“方向づけ”がなされたとは必ずしも言えないと判断している。（細）
 - ・ 科目の免除規定は“単位取得”の道を拡大するという政策を前提にしたものか？（成井恵子：茨城女子短大）→“生涯教育”の理念にそったものである。ただし、今後の方向はともかく、現在は一定の水準を維持するため、合意の得られるものに止めている。（濱）
 - ・ 同一科目を複数教員で担当することは可能か？（成井：同上）→可能である。特に「図書館特論」など。（濱）
 - ・ 「図書館特論」は“今日的な話題を扱う”とあるが、専門的内容の補習的科目に流用してもよいか？（阪田蓉子：梅花女子大）→具体的にここでは言えないが、方向としてはなるべく広く“ねらい”を解釈していきたい。（濱）

- ・ 「図書館サービス論」「図書館経営論」にあるボランティアについてなど、今後検討を要する内容も多く含まれているように思われるが、“内容”は指導要領的なもので拘束力を持つと考えるべきか？（須永和之：沖縄国際大）→“ねらい”と“内容”は議論の集約であって、その具体化・解釈は主体的に行ってほしい。要は文部省を納得させればよいということである。（細）講習は強制的であるが、“相当科目”はそうではない。ただし、内容的に“不足”が出るのは文部省としては認められない。（演）

5. シンポジウム

1) 藤野幸雄

- ・ あくまでも講習科目の改定であって、大学を主に考えてのものではない。従って移行措置が考えられておらず、入学時のカリキュラム契約を変更することになるなど、在学生には少々酷な措置であって、移行の問題は大きい。図書館情報大では司書課程の切り替えを次年度に行うか10年度からにするか、検討中である。（新旧のカリキュラムを並行させることはできない。）
- ・ 図情大では大学改革の渦中にあり、臨増分の学生・教員の定数が減ることになっている。こうした状況の中で担当教員の“専門性”を確保できるかどうかが問題である。学歴・業績・教歴のいずれについても学内審査は非常に厳しい。

2) 柴田正美

- ・ 文化学科の中に司書課程が置かれているが、社会教育主事・学芸員と同列のはずなのに司書は一段低いという印象を改められないという点が（全国的にも）最大の問題と考える。
- ・ 予習・復習を前提とした大学での単位取得と一夏講習とを一括して論ずることは無理がある。今回の改定は大学を無視したもので、大学では独自のカリキュラムを組む必要がある。
- ・ 今後は大学が入学希望者から選ばれる時代になる。特色と説得力を持った（大学全体の）カリキュラム設定が必要であり、学問全般の中に図書館学を位置づける一方で、実践者としての有効性を高める教育を心掛けなければならない。図書館学としての全体的カリキュラム構成、シラバス研究をしながら、教員が大学での発言権をいかに確保していくかを考えなければならない。
- ・ “やらせる”授業“参加する”授業など、実践者としての有効性を高める授業方法の改革を考える必要がある。
- ・ 三重大の事情として現在学科改組を提案済みなので、これに合わせていかねばならないという制約がある。

3) 堀込静香

- ・ 短大では2年間ですべてを履修させねばならないという制約がある。講習開催校なので、猶予機関がなく、次年度にカリキュラム切り替えとなるが、現在の1年生への対応に苦慮している。
- ・ 情報関係科目が必修化されたが、1学年200人中100~120人が受講する現状で端末機は50しかない。設備・機器の問題のほかにも、担当者の負担増、時間割設定の困難、計算、T A (teaching assistant) やトレーニング用ソフトの不足など問題は多い。
- ・ 演習には書誌ユーティリティを利用すべきだと思われるが、N A C S I S の対応が不明である。
- ・ 短大は就職難であり、採用側にこれらの努力を評価されるかどうか不安である。

4) 福永義臣

- ・ 九州国際大は沖縄国際大と講習を隔年開講しているので、10年度切り替えになる。
- ・ 「生涯学習論」「図書館経営論」など新規科目への対応は問題なしとしない。
- ・ 「情報検索演習」などについて、特に講習では大学生としてのバックグラウンドがまちまちなので、実際の授業においては対応に苦慮している。
- ・ こうしたまちまちな“講習受講生”を考慮せずに、一律の改定が行われたことは問題で、“役にたつ”図書館学教育とはどのようなものかを考え直さなければならない。大学においてはある程度バックグラウンドのそろった学生を対象にできるので、単位数や内容等も含めてカリキュラムを設定し、司書課程の強化を図るべきではないか。

5) 細野公男

- ・ 午前からの討議で大きな問題は、①移行・切り替えに関する問題、②図書館学教育のあるべき姿に関する問題の二つに分けられるように思う。②はこれから関係者が主体的に考えていくべき問題であるが、①については学則変更等を含め、深刻な問題なので、部会等で具体的な指導・助言のできる体制作りをする必要があるのではないかと思われる。
- ・ ③機器整備に関する問題、④個々の科目内容に関する問題も出されているが、これらはやはり各大学において、主体的・具体的に検討されるべき課題であろう。

6) 質疑応答・討議

- ・ 「情報検索演習」の具体的内容について(野村賢二：金蘭短大)。「情報検索」では単なる端末操作の練習に終わるのではなく、データベースの構築などを取り入れるべきではないか？(志村尚夫：十文字学園女子大)→コンピュータ検索とマニュアル検索の違い、など理念的な問題を扱ってほしい。キーボードにさわるなどの基本はごく簡単にして、情報リテラシーの時代にふさわしい司書養成を目指したい。「講習」においてはデータベース構築までは無理と思うが、大学では理念的な問題を含めて扱ってほしい。(細野)
- ・ 「図書館特論」の内容と位置づけについて(坂井暉：純真女子短大)→しばしばの改定をする訳にはいかないで、変化に対応し得る科目として、また、タテ割りの科目構成の中でヨコ割りのテーマ設定の可能な科目として設定した。(細野)
- ・ 資格を生かす場がないという点で、講習の受講制限を考えなくてよいか、また、現職者の研修の必要性について。(堅田康夫：堺市立中央図書館)→マーケットが小さいから受講制限をするという考えは適切ではない。(細野)図書館情報大では講習の受講は現職者に限っている。現職者研修は外国人に対しての日本関係資料に関するものなどを含め、今後拡大充実の予定でいる。(藤野)
- ・ 省令科目は講習においては指導要領に準じる拘束力を持つとのことだが、その制約を克服することを期待したい。学会・教育部会等で文部省の“枠”を乗り越えるような発展的な作業を期待する。(伊藤松彦：鹿児島短大)
- ・ 大学としては省令科目に何を付け加えるべきか、何を付け加えることができるかを検討すべきであろう。(柴田)
- ・ 養成と受け皿のバランスを考え、あるいは相互の共通理解を作っていくことが肝要であろう。(渡辺)
- ・ 専門教員の配置(特に新設科目)の問題について、意見があれば聞かせてほしい。(辰巳義幸：大阪城南女子短大)→専任・非常勤共に業績審査は厳しくなっており、新設科目の担当者を確保することは容易ではない。(細野)特に「図書館経営論」は困難が予想される。(藤野)
- ・ 認定の際の“審査”は誰が行うのか？(葛城あきらか：前出)→学習情報課が行う。特別の審査会・委員会は作られていない。(細野)
- ・ 言論の自由の保証という観点の教授において「マスコミュニケーション」が重要であるのに、パーソナルコミュニケーションに力点を置く科目に変更になったのは賛成できない。(福田光子：純真女子短大)
- ・ 改定の事情についての在学生への説明はどのようにするか。(古賀節子：青山学院大)→学年別に行う予定であるが、難しい。特に現3年生への対応が苦慮される。(藤野)
- ・ 移行措置なく全面改定では拙速を招く。例えば11年度切り替えなどの措置をとれないか。(古賀節子：同上)→時既におそし、である。(細野・藤野)
- ・ 「～概論」「～演習」「～概説」「～論」などの科目名称には何か違いがあるのか？(高官秀夫：文化女子短大)→名称には議論があったが、必ずしも整合的ではない。「～演習」には“広く”というイメージがあった。科目ごとの重複は十分に有り得る。(細野)
- ・ 選択科目に“内容”が示されていないには理由があるか？(宮内美智子：前出)→選択科目には自由度を持たせるというつもりはあったが、相対的に優先順位が低く、つめられていないという側面もある。(細野)
- ・ 専任教員2名を明文化せず、行政指導に委ねられたので、私立大では理事会説得に具合が悪い。(宮内美智子：同上)

注) 会場における挙手アンケート：9年度切り替え予定校；16、10年度切り替え予定校；25、未定校；14、課程廃止校；0)

以上(文責：朝比奈)

平成8年度「研究集会」へのご案内

本年度の事業計画のひとつである、研究集会は、新カリキュラム案実施の動きにあわせて情勢待ちでありましたが、おおよそ下記の要領で実施したいと存じます。テーマは、「図書館学教育の展開をもとめて—新カリキュラム問題を中心に」であります。ぜひ、ご参加くださいませよう、ご案内を申し上げます。

記

3月14日(金曜) 会場:(両日とも)同志社大学明德館1番教室
(地下鉄、「京都」より9分、「今出川」下車、3番出口より2分)

13時より受付

13時30分 開会あいさつ/基調報告

14時 新カリキュラム案に関する事例報告: 数件

16時30分(頃) (休憩ののち)質疑/討議

17時30分(頃)~19時(頃) 親睦会

3月15日(土曜)

9時より受付

9時30分 新カリキュラム案に関する報告

(アンケート調査結果/コメントなど。休憩?)

10時30分 図書館学教育と図書館利用教育との接点(仮題)

11時45分 総括/閉会のあいさつ

12時 閉会 (そのあと、幹事会)



- ◆ 申し込み: 別紙にて、<原則的にFAX: 075-492-5372で>2月15日頃までにお申し込みください。参加費: 2,000円(ただし、非会員は2,500円) 親睦会費 (5,000円) とも当日、徴収。
- ◆ 比較的会場の近くにお宿をご希望の方、下記はいかがですか。3月14日のシングル20室(1/10現在)をおさえました。シングル料金は、7,000円から8,500円まで4段階ですが、シーズオンのdiscountが若干ある模様。同志社大学・渡辺の名前を使って直接、お申し込みください。ホテル名/住所/☎など: 京都パレスサイドホテル(京都御所西側 地下鉄丸太町駅下車2番出口、北へ2分。同志社大学まで徒歩13分程度 ☎075-431-8171)
- ◆ 図書館利用教育委員会、(日図研)図書館学教育研究グループ後援予定。
- ◆ ご不明の点がありましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

図書館学教育部会長 渡辺 信一

(自宅FAX/☎)

大学住所: 〒602 京都市上京区烏丸今出川東入 同志社大学文学部